

平成 28 年度 第 2 回島根県公共事業再評価委員会 質疑応答

件名	平成 28 年度 第 2 回島根県公共事業再評価委員会
開催日	平成 28 年 8 月 5 日(水) 9:00～14:30
場所	抽出地区(出雲市、雲南市)
出席者	●委員 木村和夫、宗村広昭、高田龍一、寺田哲志 正岡さち、平川眞代、三輪淳子 ●県 土木部 技術管理課長、道路建設課 GL、砂防課 GL 他
議事	抽出箇所の現地調査 ・防災安全交付金(通常砂防事業) 寄居谷川 ・社会資本整備総合交付金事業(主)出雲三刀屋線 伊萱工区 完了地区フォローアップ ・通常砂防事業 阿式谷川

質疑応答

◆防災安全交付金(通常砂防事業) 寄居谷川

1. 第 1 回委員会での保留事項についての回答

(委員) 対応方針(案)中の(生活環境・自然環境への影響)が「特記事項無し」と記載されていることについて。

(県) 確認したところ「濁水流出対策」「自然環境に配慮」について、実施していたので訂正資料のとおり追記した。

(委員) 風車事業工事中の十六島湾における十六島海苔への影響の有無確認。

(県) 島根県水産課に事実関係を確認したが、そのような報告は受けていないとのことであった。

(委員) 1号堰堤の確砂は堰堤の管理で撤去することはしないのか。

(県) 撤去しない。現状で1m位余裕があるので工事期間中の土石流には耐えられると考えている。

2. 現地での質疑

(寄居谷川流末にて)

(委員) 十六島集会所は堰堤完成後に避難所になるということか？

(県) 十六島集会所は既に一時避難所となっている。ここから、別の大きな避難所へ移動する。

(3号堰堤直下にて)

(委員) 3号堰堤は完成しているのか？

(県) 本堤は完成しているが、溪流保全工が残っているので全体としては未完成という扱いとしている。

(委員) 砂防堰堤は貯まった土砂を掘削するなどの管理を行うのか？

(県) 砂防堰堤では、掘削等の管理は行わない。砂防堰堤は水通しより上の部分で計画捕捉量を設計するため、掘削の必要はない。土石流等によって水通しより上にたまった土石は、少しずつ下流に流れていき、この部分の機能(自然調節機能)が回復する。

(委員) 1号堰堤だけでは能力が不足するから2号堰堤を計画したということか？

(県) 1号堰堤を計画したのは昭和44年。それから再調査した結果、能力が不足するため1号堰堤の上流に2号堰堤を計画した。

(委員) 土石流対策は、島根半島を襲った災害を契機に見直したのか。

(県) そのとおり。

(委員) 自然調節機能分の貯まった土砂はどのように流出する？

(県) 通常降雨や土石流等によって、少しずつ下流に出ていく。

(委員) 土石流が来たあとすぐ、また土石流が来たら自然調節機能が回復していないためその土石流は捕捉できないということか？

(県) 土石流の間隔が短いと捕捉できないと考えられる。

(委員) 1号堰堤はあと1mで満杯になるとの説明であったが、貯まった土砂が下流に流れるというのであれば2号堰堤は不要では？

(県) 現時点での計画する捕捉量に対し1号堰堤だけでは不足する。

(委員) 工事用道路の将来の利用はどのように考えている？

(県) 一部を出雲市管理の林道として利用する予定。

(委員) これから造る仮設道路もコンクリート舗装とするのか。

(県) 急勾配であり、路面洗掘による汚濁防止のためにもコンクリート舗装とする。

- (委員) 3号堰堤の溪流保全工は、今、工事用道路があるがどのように工事を行う？
(県) 2号堰堤が完成してから、工事用道路を断ち割る形で溪流保全工の工事を行う。
- (委員) これからも工事による残土が発生すると思われるが利活用はどのように考えているか？
(県) 他の公共事業への利用が決まっている。
- (委員) 溪流保全工が前回再評価時(H23)は163mで、今回再評価では80mになっているのはなぜか？
(県) A.現地を再調査した結果、溪流保全工を計画していた部分の内、約 80m について岩盤が露頭しており、溪流保全工を施工する必要がなかったため、計画を変更した。
- (委員) 1号堰堤が埋まっているのは、何回か土石流が発生したから？
(県) 詳細は分からないが、土石流の発生はあったと思われる。
- (委員) 流域全体の土石の流出量が約 8,000m³、3号堰堤で約20%捕捉するということは、1号、2号堰堤で残り約 6,000m³ 捕捉するということになる。その内訳は？
(県) 1号堰堤で約 2,000m³ 捕捉し、4000m³ を2号堰堤で捕捉する計画としている。
- (委員) そうすると1号堰堤より2号堰堤の方が大きい？
(県) 余り変わらない。堰堤位置の背後地の地形により、堆砂容量が左右されるので、堰堤の大小と堆砂容量の大小に相関性は余り無い。
- (委員) 堰堤に堆積した、流木は撤去するの。
(県) そのままにしている。
- (委員) 堰堤は、岩着となっているのか。
(県) 岩着としている。
- (委員) 3号堰堤の厚さは？
(県) 天端が 2.14~3m、下の方で 7m(3号堰堤構造図にて説明) 図面を後ほど送る。
- (委員) 堰堤が出来た後のモニタリング等、何か行っているのか？
(県) 特に行っていない。
- (委員) 砂防堰堤の点検は行っているのか。

(県) 3年に1度行っている。

(委員) この事業は環境アセスメントの対象にならないのか？

(県) 規模が小さいので対象にならない。

(委員) 風車事業の環境アセスメントの結果をこの事業に利用しないのか？

(県) 確認し回答する。

(委員) 保全対象集落の人口の推移は？

(県) 人家数でいうとH23が74戸、H28が72戸となっている。

完了地区フォローアップ 通常砂防事業 阿式谷川

1. 現地での質疑

(堰堤右岸上流にて)

(委員) このあたりの地質は何か？岩のように見えるが。

(県) 堆積岩のように見える。

(委員) 市道の先に民家はあるのか？

(県) 1軒ある。このため、この付替道路は機能している。

(委員) この堰堤が保全している施設は？

(県) 人家、国道 431 号など。

【その他】

(委員) 保全対象に人家40戸とあるが、堰堤完成後、どのようになったか、人口動向を調べてほしい。

(委員) 市道の先に民家が1軒あるので、そういうことも書いておいてほしい。

社会資本整備総合交付金事業(主)出雲三刀屋線 伊萱工区

1. 第1回委員会での保留事項についての回答

前回保留事項なし

(委員) 前回再評価時の対応方針・意見具申を資料としてもらいたい。

2. 現地での質疑

(寺谷川新設樋門付近にて)

(県) 進捗状況の説明(雲南県土整備事務所説明)

特記として道路盛り土として使用する土砂の確保が懸念材料としてあったが、雲南市事

業主体の造成工事の残土がタイミングよく利用できることとなり、この点についての懸念は払拭されている。

(委員) 元々は切り土計画で今回、河川の付替となっている。比較検討はしたうえでの計画か？

(県) 切土の崩壊対策としてアンカー工等が必要となったことから、河川の付替対応を代案として検討した。

(委員) 樋門は必要か？

(県) 斐伊川のHWが堤内より高いため必要となる。

(委員) 通常、樋門は開けっ放しか？ 常時開けっ放しで良いなら樋門は不要？

(県) 通常は斐伊川の水位が低いので樋門は開けっ放しにしている。降雨時も寺谷川の流域は狭いので斐伊川の水位が上昇するまでに内水は概ねはけるが、その後、斐伊川の水位が上昇してくると逆流するので樋門は必要。河川管理者(国土交通省)との協議でも必要とされている。また、排水ポンプは設置していないので、場合によっては内水が溢れる可能性はある。

(委員) 寺谷川の河川跡地に道路盛土をしても大丈夫か？

(県) 軟弱ではあるが、道路の盛土には十分耐えられる。

(委員) 現況の寺谷川の下流で河川水を利用している事(水利権等)は無いか？

(県) 排水だけなので利水は無い。

(委員) 当初どおり、切土計画のままとしなかった理由は？

(県) 当初計画では、何も無ければ切土が安価となるため切土計画としていた。その後地山の詳細調査をした結果、切土部の崩壊対策としてアンカー工等が必要となった。概ね切土計画の場合は30億円、代案となる樋門の場合は15億円となったため、樋門に計画を変更した。

(委員) 法面の緑化とはどのようなことをしているか？

(県) (現地の実例で説明)後日、資料を提出する。

(委員) 緑化後崩れることは無い？

(県) 通常の切土の場合、経験値となるが安定勾配で切っていれば安定している。緑化はあくまでも表面の侵食を防止するためのものである。

以上